

No.	資料種別	分類	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
1	資料1 習志野市前期基本計画の策定について	—	スケジュールについて、第1回審議会後、9月に書面での意見照会、10月3日第2回審議・答申とある。審議会委員の意見を反映できるタイミングはいつになるか。委員意見を反映できないまま、10月3日を迎えることになるのではないかと危惧する。	宮入委員	（第1回長期計画審議会でご回答いたしましたが、補足を含めて改めて下記に回答いたします） 第1回審議会（8月25日）及び9月書面での意見照会でいただいた御意見を反映し、10月3日第2回審議会資料とする。第2回審議会は、答申の前段で審議いただき、答申を行う流れとなる。 （10月3日審議会当日にいただいた新たな御意見については、可能なものはその場で答申へ反映させ、検討を要するものは御意見として承り、後日精査の上、反映すべきものは10月24日臨時庁議での策定案の決定までに反映する予定です。）
2	資料1 習志野市前期基本計画の策定について	—	長期計画の名称変更に関して、「総合計画」へ変更後、本審議会の名称はどうなるのか。	宮入委員	（第1回長期計画審議会回答） 「習志野市長期計画審議会」の名称も変更する。予定としては、本件に係る所要の手続きを市議会に提案し（条例改正）、審議後決定すれば、令和8年4月以降、名称変更となる。
3	資料1 習志野市前期基本計画の策定について	—	「長期計画」の名称変更について、「長期計画」の名称に慣れ親しんできたが、「総合計画」の方が分かりやすいのかどうか。他市も同様であれば理解する。	佐々木委員	（第1回長期計画審議会でご回答いたしましたが、補足を含めて改めて下記に回答いたします） 基本構想案のパブリックコメントでの意見を踏まえたことに加えて、近隣他市を調査したところ、「長期計画」よりも「総合計画」の方が多い状況であった。3つの計画の総称であることから、「総合計画」の方が市民にも分かりやすいと考え、改正することとした。 （近隣他市事例について、本意見照会で参考資料4として提示しております。）
4	資料1 習志野市前期基本計画の策定について	—	SDGsの取扱いについて、SDGsの目標年次が2030年、一方、前期基本計画の計画期間が2033年までとの説明であったが、今一度説明いただきたい。また、現計画におけるSDGs達成状況の検証は行うのか。	斉藤委員	（第1回長期計画審議会でご回答いたしましたが、補足を含めて改めて下記に回答いたします） SDGsの目標年次が2030年であることに対し、前期基本計画の計画期間が2033年度までとなることから、基本計画の本文中にはSDGsアイコン等を掲載せず、巻末に一覧形式で掲載している（参考資料2）。今後作成する「前期第1次実施計画」では、計画期間が2029年度までとなることから、現在の「後期第2次実施計画」と同様にSDGs項目を掲載し、「習志野市SDGs戦略」を兼ねる形で整理する予定である。 また、現計画におけるSDGs達成状況について、検証を行う（行政評価において実施）。
5	資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版	I 財政計画	I 財政計画は後日統合とあるが、いつ頃示されるか。9月意見照会には含まれるか。	市角委員	（第1回長期計画審議会回答） 財政計画は予算編成との兼ね合いなどから、12月頃となる見込みであるが、10月3日の第2回審議会の際に、案を示していきたいと考えている。9月意見照会時には間に合わないことをご理解願う。

令和7年度第1回習志野市長期計画審議会（R7.8.25）における委員意見とご意見に対する市の対応_R7.9.29更新

No.	資料種別	分類	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
6	資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版	Ⅱ 市政経営の基本方針	デジタル化に関わるキーワードとして、AI、IoT、ブロックチェーン、ロボット、スマート〇〇等、様々ある。基本施策であり、どこまで細かい内容を入れるべきかは検討を要するが、例えば、スマートメーターによる合理化、情報化で労力削減に資すると考える。情報という観点では、市民サービスの機会やアクセス性の向上と、時間、ステップ数、コスト負担を削減していくことが重要と考える。キーワードを出していきたい。	中川委員	（第1回長期計画審議会回答） 徹底的なデジタル化を掲げ、DXの推進を行っていく。担当課と連携しながら、意見等の反映について調整していきたい。 （R7.9.29追加回答） 細かな内容、キーワード等につきましては、今後定める「（仮称）習志野市前期市政経営プラン」において、具体的な取組項目と目標を定め、推進することを検討しております。取組の推進により、市民サービスの機会やアクセス性の向上と、時間やコスト等の削減に努めてまいります。
7	資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版	Ⅲ-3 将来都市像を実現するための3つのピース	ドローンを用いた消防活動について、火災現場での活用など、キーワードとして入れても良いのではないかと。	中川委員	（第1回長期計画審議会回答） 担当課と連携しながら、意見等の反映について調整していきたい。 （R7.9.29追加回答） 今後ドローンのような新しい資機材を導入していくことは必要と考えております。御意見を踏まえ、「取組施策1 火災予防対策及び消防力の強化」（P.29）において、火災現場での活動に活かせる新しい資機材を積極的に取り入れる旨を追記いたします。
8	資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版	Ⅲ-3 将来都市像を実現するための3つのピース	第2章では、出産前後や結婚後の子育て支援については記載があるが、結婚に至るまでの結婚支援などへの言及がない。若者に対する手前の支援が重要と感じている。	中川委員	（第1回長期計画審議会回答） 基本計画または実施計画の反映について、検討する。 （R7.9.29追加回答） 御意見を踏まえ、基本施策2-2-1 子ども・若者育成支援に、若者への支援について追記いたします。
9	資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版	Ⅳ 地方版総合戦略	地方版総合戦略については、国においてまち・ひと・しごと創生法に基づく「総合戦略」が本年中に策定される予定との説明があった。その他の内容についても、今後、計画期間中に国の政策が変わることも考えられる。国の方向性が変わった時に、習志野市の計画はどのようなタイミングで反映していくのか。	下田委員	（第1回長期計画審議会回答） 総合計画は、基本構想・基本計画・実施計画の総称である。基本構想は、抽象概念で目指すべき方向性を示すものである。基本計画は計画期間を8年間とし、具体的な施策を示すが、世の中の変化に対応するため、より具体の事業については、4年毎に定める実施計画において定めていく。
10	資料2-1 前期基本計画（素案）令和7年8月13日版	Ⅳ 地方版総合戦略	人口ビジョンについて、平成27年に「令和23年に人口16万4千人以上を目指す」と掲げ、素案では令和23年には17万6千人台と予測され、目指すべき将来の人口像は達成される見込みの旨が記載されている。これから新たな計画を策定するにあたり、このままで良いのか。変更する予定はあるのか。	布施委員	（第1回長期計画審議会回答） 人口ビジョンについては、新たなビジョンを設ける必要性について検討中であり、新しい目標を示す必要があると考えている。 なお、前期基本計画素案のうちⅣ地方版総合戦略の記載内容については、国の動向を見極める必要があり、流動的であることをご理解いただきたい。 （R7.9.29追加回答） 令和6年度実施の習志野市人口推計結果（R7.3）を踏まえ、新たな人口ビジョンを示すことを検討してまいります。

No.	資料種別	分類	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
11	参考資料1 指標一覧	－	参考資料1の見方（状態指標と成果指標）等について確認したい。 また一般に、ある指標に応じて次の計画が更新されるというようなプロセスを回すが、今回の素案は、「参考資料1の指標一覧」に掲載の指標を前提として作られているか。指標をもとに、計画を策定し状態を管理し、評価してプロセスをまわしていくというような設計になっているのか。	中島委員	（第1回長期計画審議会で回答いたしましたが、補足を含めて改めて下記に回答いたします） 参考資料1では、基本施策ごとに、上段にまちの状態を表す指標（状態指標）、下段に取組の進捗状況を測定するための指標（成果指標）を記載している。 前期基本計画素案は、指標に基づいて作成している（※）。基本計画については指標名のみ掲載し、実施計画においては、指標の数値を定め、毎年の行政評価で達成状況を把握しながら、進捗管理していく。 （※現計画である「後期基本計画」では、基本施策単位で成果指標のみを定めており、今般の前期基本計画素案における指標一覧と必ずしも同一の指標ではございませんが、現計画の総括を踏まえて素案を作成しております。「資料2-1 前期基本計画素案」の取組施策と、「参考資料1 指標一覧」の成果指標が概ね対応する形となっております。）
12	参考資料1 指標一覧	－	現時点での状況を踏まえて計画を立てているということだが、一方で、具体的な数値等は本審議会では示されないこととなる。これまでの審議会（行政評価の報告）においても、指標に関して意見のあったところと思う。参考資料でもよいので、イメージできる資料や説明があると良い。	山岸委員	（第1回長期計画審議会回答） 指標一覧に関して、追って基準値等の数値を記載した一覧表を参考資料として提示し、議論の参考としていただきたい。（本意見照会で参考資料3として提示しております。）
13	全般に係る意見	－	基本構想の計画期間が16年間であり、時代の変化に対応できないのではないかと懸念する。2040年問題を見据えて16年としたことは理解するが、今後も新型コロナのようなことが起きる可能性もある。計画期間が長くなればなるほど、社会変化への対応という観点からリスクが高まる。	相原委員	（第1回長期計画審議会回答） 基本構想は2040年問題の到来を見据え、人口減少、少子超高齢化社会、それに伴う社会保障費の増大や、生産年齢人口の減少が見込まれる中で、本市をどのように持続可能なまちにしていくかを考え、計画期間を16年間とした。 半期ごとに、基本計画、さらに4年毎に実施計画を定め、実施計画については毎年の行政評価で振り返りを行いながら、時代の変化を捉えていく。
14	全般に係る意見	－	計画期間については、昨年度の本審議会においても議論があったが、2040年問題を見据えながら、将来都市像を考えるべきである、ということである。細かい対応については、基本計画や実施計画で対応していくことで、意見を統一した。 そのような経緯のある中、今回の基本計画においては、将来の変化を見据えたことで、何をしなければいけないのかという要素を含めなければならないと感じている。今まで以上に、丁寧に市民とのコミュニケーションをとるということを考える必要がある。状況が変化していくことに対する不安感が皆ある中で、絶えずコミュニケーションし続けることを、丁寧に行う必要がある。	山岸委員	（第1回長期計画審議会回答） 適宜コミュニケーションを行い、丁寧に意見を聞くような状況を作っていきたい。

令和7年度第1回習志野市長期計画審議会（R7.8.25）における委員意見とご意見に対する市の対応_R7.9.29更新

No.	資料種別	分類	質問及び意見概要	委員名	いただいたご意見への対応
15	全般に係る意見	－	令和6年度第2回の審議会において、人口推計について質問し、見直しを図るという回答であった。長期計画を策定するにあたり、古いデータに基づく計画となってしまうことを懸念する。このタイミングで人口推計の見直しを行うべきと考える。	宮入委員	（第1回長期計画審議会でも回答いたしましたが、補足を含めて改めて下記に回答いたします） 当初は津田沼駅南口における再開発を考慮した推計としていたが、本年3月に当該再開発の影響を除外した形で、再推計を行い、その結果を基本構想・基本計画に反映させている。（令和6年度第2回審議会資料としていた、「令和6年度習志野市人口推計結果報告書（令和6年11月）」では津田沼再開発を含めていたが、本年3月に再推計を行い、「令和6年度習志野市人口推計結果報告書（令和7年3月）」を取りまとめ、本報告書を確定版公表資料としています。）
16	全般に係る意見	－	基本構想や基本計画の位置づけが明記された資料等はあるのか。	中島委員	（第1回長期計画審議会回答） 今般の第1回審議会資料には含めていないが、総合計画全体の序論部分となる「総合計画の策定にあたって」という資料を作成している。基本構想案/パブリックコメント実施時の参考資料として市ホームページに掲載している。その中で、基本構想は「目指すべきまちの姿である将来都市像や将来都市像を実現するためのピース、まちづくりの方向性等を示します。」とし、それに対して基本計画は、「基本構想で示した将来都市像を実現するための具体的な施策を示します。」と記載している。
17	その他	－	令和8年度からの基本構想案について、新たに本審議会委員となった方にどのように共有しているか。	井上委員	（第1回長期計画審議会回答） 資料（令和7年5月パブリックコメント実施時点）を事前に配布している。